

平成28年鳥取県中部を震源とする地震に関する高知県の被災地支援の状況について【第1報】

【平成28年10月26日（水）15時現在】

平成28年鳥取県中部を震源とする地震に関する高知県の被災地支援の状況について、お知らせいたします。

1. 人的支援

（1）被災宅地危険度判定士の派遣【土木部】

※「被災宅地危険度判定士」とは、被災した宅地の危険度を判定する技術者です。

10/25～28日 第1陣の県職員3名を鳥取県内へ派遣（現地活動は10/25～10/27）

10/26～30日 第2陣の県職員3名を鳥取県内へ派遣（現地活動は10/27～10/29）

（2）被災建築物応急危険度判定士の派遣【土木部】

※「被災建築物応急危険度判定士」とは、大地震により被災した建築物を調査し、その後の余震などによる倒壊の危険性や外壁・窓ガラスの落下、付帯設備の転倒などの危険性を判定する技術者です。

10/26～30日 第1陣の県職員2名を鳥取県内へ派遣（現地活動は10/27～10/29）

問合せ先
危機管理・防災課
TEL088-823-9320